

産 4 目次 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

〔 〕 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和八年九月四日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンタウン和気A地区

所在地 和気郡和気町福富四四二番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 イオンタウン株式会社

住所 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

代表者の氏名 代表取締役 加藤 久誠

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

(変更前) 名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島県広島市南区段原南一丁目三番五二号

代表者の氏名 代表取締役 平尾 健一

(変更後) 名称 株式会社フジ

住所 愛媛県松山市宮西一丁目二番一号

代表者の氏名 代表取締役 山口 晋

4 変更年月日

令和六年三月一日

二 届出年月日

令和八年八月二十一日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和八年九月四日から令和九年一月四日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び同課ホームページ